

令和5年5月22日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについて
(2) 旧広神庁舎1階文化財展示室について
(3) その他
- 2 調査の経過 5月22日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについて、旧広神庁舎1階文化財展示室について執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、小型動力ポンプ付水槽車（タンク車）の進捗状況について、消防用施設の借地契約書の不備等（課税免除）の進捗状況について、入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップの進捗状況について、旧慣使用地における線下補償の取扱いについて、公共施設料金（使用料）の見直しについて、関越自動車道インターチェンジの名称変更に向けた取組状況について、地区・地域名を名称の一部にしている公共施設の名称変更について、令和5年度魚沼市総合防災訓練の実施について、部活動地域移行の状況について及び、小出郷福祉センターの解体について、執行部から説明を受け質疑を行った。
また、第6期総務文教委員会課題については、2年間の開催状況を確認し、課題及び議会報告会の検討課題とをあわせ、次期委員会へ申し送ることとした。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについて
- (2) 旧広神庁舎 1 階文化財展示室について
- (3) その他
 - ①小型動力ポンプ付水槽車（タンク車）の進捗状況について
 - ②消防用施設の借地契約書の不備等（課税免除）の進捗状況について
 - ③入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップの進捗状況について
 - ④旧慣使用地における線下補償の取扱いについて
 - ⑤公共施設料金（使用料）の見直しについて
 - ⑥関越自動車道インターチェンジの名称変更に向けた取組状況について
 - ⑦地区・地域名を名称の一部にしている公共施設の名称変更について
 - ⑧令和 5 年度魚沼市総合防災訓練の実施について
 - ⑨部活動地域移行の状況について
 - ⑩小出郷福祉センターの解体について
 - ⑪第 6 期総務文教委員会 課題について

2 日 時 令和 5 年 5 月 22 日 午前 10 時

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星 直樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、本田 篤、(関矢孝夫議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、古田島消防長、吉澤教育委員会事務局長、米山北部事務所長、小島総務政策部副部長、五十嵐企画政策課長、齋藤管財課長、佐藤防災安全課長、青柳生涯学習課長

7 書 記 坂大議会事務局長、星係長

8 経 過

開 会 (10 : 00)

森島委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

(1) 魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについて

森島委員長　　日程第１、魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長　　それでは、私から一般財団法人魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについて報告を申し上げます。（資料「魚沼市地域づくり振興公社の解散手続きについて（案）」により説明）

森島委員長　　当委員会には、今までこの経過で報告があったわけですが、会計システムの287万1,000円の支払いが必要となったことから残余財産が減額になるということです。このことについて、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

桑原委員　　何年からリースを開始して、5年間でそのときの総額が幾らで、月々の返済は幾らだったでしょうか。

小島総務政策部副部長　　リースの開始が、令和3年4月1日から5年間のリースであります。リース総額が478万5,000円となっております。それから月々の返済金額であります。1月当たり7万9,750円であります。

桑原委員　　1年足らずで解約のような形になっていますが、その辺のところを詳しく聞かせてください。

小島総務政策部副部長　　これは、公社に確認した内容であります。契約した当時は、まだ解散が先のことで不透明であったため契約したということであります。

桑原委員　　先のことと言ったって、その辺のところの話し合いというのが、私にすればいい加減だなと思いました。解散が全く不透明ではない中で、すごい高い金額を、簡単に解約するというのが理解できないです。地域づくり振興公社に限らず行政の中でもあるとすれば、すごく大問題なんだけど、その辺のところを1回聞かせてください。

小島総務政策部副部長　　行政の中では、そういったことはないと考えております。先ほど、公社は先のことで不透明であったためと言いましたが、先行きが不透明である中では、適切に契約をしていかなければならないという考えがあって、公社の事業経営の中でそういう判断をされたのであれば、やむを得ないものではないかと考えております。

桑原総務政策部長　　補足でございますが、会計システムの関係について確認したところ、先ほど副部長が申し上げたほか、従前から使っている会計システムでありまして、令和3年3月末に契約が切れた際にそこで変えるとなったとき、そうするといろいろとまたシステム設定等で大部手間と金額がかかってしまうといったことも伺っております。それらを比較した中で、やむを得ず従前のシステム会社を使ったといったところは伺っております。

桑原委員　　部長が触れたのでそれについて聞かせていただきます。更新時に比較した資料というのは把握しているのでしょうか。

小島総務政策部副部長　　今ほど部長が申し上げたとおり、一番最初に導入したシステムというのがありまして、こちらを別のシステムにするということになりますと、どうしてもそのコンバート代とか手間とか、余計な金額がかかります。そういった観点とスムーズな移行も考え、当初入れたシステムを大体通常は使うというのが一般的ではないかと公社も考えたのではないかと思います。比較につきましては、公社に確認しないと今手元にはございませんのでお答えはできません。

桑原委員　　そういうところは、しっかりと把握する必要があると思います。ちょっといい加

減過ぎると思います。本当にそんなことをやっていたら、どこもここも足らなくなるでしょう。税金が使われているところであれば、それはちょっと無責任だと思います。今の部長や副部長や関係者が関係ないにしても、過去のことは過去のことでよく調べて、それを未来に引き継がないようにしていかないと問題もあると思います。その点、しっかり今後はやっていただきたいと思います。

森島委員長　ほかにございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。このことについては、先ほど副部長から説明がありました令和5年5月30日に監査委員において監査を実施する予定となっています。本件については、それをもちまして終了とさせていただきますが、それまでの間は、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようですので、そのように決定をいたしました。

(2) 旧広神庁舎1階文化財展示室について

森島委員長　日程第2、旧広神庁舎1階文化財展示室についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　旧広神庁舎1階文化財展示室につきましては、昨年6月の総務文教委員会で整備内容のおおよその考え方について説明をさせていただきました。本日はお配りした資料、旧広神庁舎文化財展示室と表示のあるものですが、この資料に基づいて工事内容と今後の工程等について説明をさせていただきます。内容については、生涯学習課長から説明をいたします。

青柳生涯学習課長　それでは、旧広神庁舎1階文化財展示室について説明をさせていただきます。(資料「旧広神庁舎 文化財展示室整備事業 日程(予定)」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

遠藤委員　トイレについては、多目的トイレ等いろいろと言われる中で、今回整備対象にはなっていないということなののでしょうか。図面上で見えなかったのも、対象になっていないのかなと思ったのですが。

青柳生涯学習課長　今回につきましては、トイレの部分は対象としておりません。

遠藤委員　この改修については、主に文化財の展示場ですが、今言われているD X化とか、そういったことに対応するような工事は何か含まれているのでしょうか。

青柳生涯学習課長　ラウンジの中で、W i - F i が使えるよう考えております。中の常設展示室の部分に関しましては、使用が可能かどうか、今検討している最中です。

遠藤委員　学習の場としても使えるということであれば、やっぱりそういったデスク等がありながら映像、また一元化も含めて、今後資料の整理等も必要かと思っています。

あと、今倉庫もだいぶ問題になっています。今、問題になっている書庫関係の整理の中で、この倉庫というのは、その一翼を担うほどの機能を持たせるということによろしいですか。

青柳生涯学習課長　委員おっしゃるとおりです。あともう1点は、1ページ目の計画平面図の、一番右下の物品庫は、現状既にあるものなのですが、ここも使用したいと考えております。

星委員　展示室を見ると、全体的に暗くて、ラウンジがすごく明るく見えます。この文化財

展示室というのは、暗めのほうが物がよく見えたりするからそうになっているのか分かれば教えてください。

青柳生涯学習課長 委員おっしゃるとおりで、あえて暗めに造っておりまして、スポットライト等で展示物を照らし出すという形を考えております。

横山委員 2点、お聞かせください。まず1点目ですが、車椅子のお客様をどういうふうに対応するのか、その辺の施設設備の点についてお願いします。

青柳生涯学習課長 車椅子の方につきましては、広神庁舎の入り口にスロープがございますので、そのスロープを利用いただいてこの展示室に入れます。展示室も、段差のない形で今回設計をさせていただいていますので、車椅子の方でも利用になれると考えています。

横山委員 大変それはよろしいかと思います。やはり最近、車椅子で観光に来られるお客様が非常に困っている状態が多々目立ちますので、せっかく造るのであれば、先ほどトイレのこともありましたが、やはりその辺も踏まえて対応ができる仕組みが必要と思います。

2点目です。具体的な展示内容をどのようにしていくのか。先ほどお話があったと思うのですが、あるものを並べていくというよりも、展示内容の物語をしっかりと作って並べていくのだらうと思います。詳しいところは今はいいのですが、縄文土器から弥生土器はずっとあるわけですし、それから農耕文化を含めたそういう生活用品等々は旧上条小学校にたくさんあるわけです。それらの展示も考えているのかいないのかお聞かせください。

青柳生涯学習課長 先ほどもお話はさせていただきましたが、まず入り口のRの部分から入っていきますが、こちらには年代パネルといいますか、そういう形でまず魚沼市の年代別の紹介をさせていただきます。入ったところから古代、縄文、弥生という部分から中世、近世というような形で順路を決めまして、その最後に一番新しい魚沼市が見れて終わるという形を考えているところです。

横山委員 旧広神庁舎の文化財展示室を造るというそのハード的な部分はもちろん大事なのですが、今後持続するためにはその中身をやはりお客様は求めてくるわけでありまして、魚沼市の歴史をしっかりと展示し、ずっと保存できるそんな仕組みづくりをお願いしたいと思っています。

森島委員長 意見としてお願いいたします。

大平議員 では、何点かお聞きしたいと思います。1点目は、入り口のことで前にも申し上げたと思います。外観は、全体を変えようがないということだと思いますが、せめて入り口のところで何か展示室、あるいはイベントをやりたいと思います。そういう何かとリンクするような外観は、非常に大事だと思います。改修になるかどうか分からないですが、お考えがあれば聞かせてもらいたいと思います。

青柳生涯学習課長 今回、その外観の部分も少し考えさせていただいたところなのですが、工事費の中で収まらないというところもありまして、現状はこの中に収める形にしています。図面の中央に廊下があり、その左側に耐火書庫というところがあるかと思います。その下に若干赤い色が描かれていると思うのですが、今現在、絵が飾ってあるところになります。この絵を別の場所にずらして、そこで何かしらの例えばインフォメーションとか、今日こういうことをやっていますとか、そういったことをする。ここにひょっとしたら年表が入ってくるかもしれませんが、そういった部分を考えております。風除室の中をいじるといいうことも考えましたが、この施設の階層の案内等もそこにありますので、それはち

よっといじれないということで、中に入ってから部分で考えていきたいと思っています。

大平委員　それから、さっきトイレの話があって、それを改修しないということですが、1階部分で利用するところと、トイレなどの改修が外れている部分と、ギャップがあって、これは非常にアンバランスではないかと思います。せっかく改修されるのであれば、そういうトイレは、ポイントが大きいですよ。なので、ここは後でも差し支えないとは思いますが、検討されたほうがいいのではないのでしょうか。その辺の考えはどうでしょうか。

青柳生涯学習課長　おっしゃるとおりだと思います。先ほどから、トイレの話も出ておりますので、検討していきたいと思っています。

大平委員　倉庫についてですが、これは今、上条の旧小学校から主にそういうところの物を整理して、必要な物を置いておくという形なのですか。それとも、毎年毎年、出土されたり、新たな資料は出てくると思いますが、そこの追加の部分を加味した中でのことなのか。その考え方についてお聞きます。

青柳生涯学習課長　倉庫につきましては、展示室で使うような部分を倉庫として使いたいと考えております。毎年出てくる物もちろんありますが、そういった物については、上条等々を使わせていただいて、次にこの展示室で展示をしたいというような物に関してもこちらの倉庫で保管したいと考えております。

大平委員　整理室を体験室などの利用に考えているという話ですが、具体的に中身はどういう形になっていますか。

青柳生涯学習課長　ここにつきましては、大きなテーブルが真ん中にドーンとあって、その上に発掘された遺跡があって、それを例えばつなぎ合わせたり、そういったことを体験してもらうか。それとも、うちの整理員がやっているところを見学していただくかという、どちらかはまだはっきりとは決めていませんがそういう形で考えています。

桑原委員　トイレの件は分かりましたが、さっき横山委員が言った車椅子の対応について、資料だとラウンジが絵だからしょうがないのですが、車椅子対応になっている感じがしませんし、わくわくしない。歴史博物館じゃないけど、そういう歴史のことだからわくわくする必要がないのかも分かりませんが、私は行ってみようという気があまりしないです。若い人からお年寄りまで来てもらって、ラウンジで会話をして魚沼の歴史を語ってもらうようなコンテンツが見えないのですが、それについてお聞かせください。ただ物を移動するばかりでは意味がないです。

青柳生涯学習課長　今回は工事の関係で説明をさせていただいております。今後は展示パネルの設計、制作という形の際に、また皆様にはお示しをしたいと思っています。その際に、魅力があるような形で作り上げられたらと考えております。ラウンジにつきましては、昨年の6月に説明をさせていただいた際に、ラウンジというか休憩室という部分に関しては、広神コミュニティセンターの1階部分も含めて検討したいとお話をさせていただきました。そういった部分も今現状検討をさせていただいている最中ですので、魅力のあるラウンジといった部分に関しては、こちらではなくそういう形でできたらと考えております。

桑原委員　同じことを言ってすみませんが、私は個人的には、入り口がいつも違うと思います。学習センターもそうですし、ほかもそうですし、今回もそうです。そういうことを全

て分かって設計に入らなければ、箱ができたからこうしてくれ、ああしてくれだと、いいものはできないし、本当にわくわくしないです。学習センターのときもそういう話をさせてもらったけど、どうも入り口が違って、みんな話がまとまって、じゃあこういうのを造ろうという話で、できるのが楽しみになるものが私が知る限り歴史上ないです。そういう方向性というのは、今後は考えられないですか。

吉澤教育委員会事務局長 今回の文化財展示室につきましては、あくまでも旧庁舎の利活用という一定の枠がありますので、やはりゼロベースから考えることというのは、実際には難しいという点があります。文化財展示という枠の中ではありますが、その中で魅力的な展示というのは考えたいと思っています。やはり意見の集約ということについては、それなりの専門性がある学芸員等も関わっていますので、文化財の展示としては不足のないように考えていきたいと思っております。

桑原委員 私は違うと思います。総合的に考えてやっていかなければ、いいものはできないです。イノベーションも何でもそうだけど、民間とかの話をすると、全て何でもそこにあるものを使って改装しようと、そういうことが主になっています。あるものを活用して中にあるものでどうのこうのという話ではないので、言っていることは分かりますが入り口が違うように思います。

それはもう止めて、もう1点お願いします。図面の廊下の右側の途中にサイネージとありますが、これは何のことですか。

青柳生涯学習課長 このサイネージというのは、本庁舎の入り口、入った真正面にインフォメーションのデジタルモニターがあるのですが、そういったものを考えています。

大平委員 空調はいじることですか。それとも、展示室は常設なので、微妙な湿気とか温度管理とか、冬場は結構大変かなと思います。そこら辺の対策も含めて、常設展示室の中だけでも何か考えていらっしゃいますか。

青柳生涯学習課長 空調につきましては、現空調の設備を考えておりますが、吹き出し方向だとかそういった部分を変更する予定にしています。委員がおっしゃられるとおり、湿度の関係は、かなりシビアな部分もありますので、そこに関しては個別のケース等々で対応するなど考えております。全体的な空調の変更は、機械本体ではございません。

桑原委員 令和6年度の3月にオープンするのは決まっていますよね。さっき聞いた、これから詰めるわくわくするような考え方というのは、この工程でいつ頃に終了するのですか。什器もいろいろと入ってくるので、早めにしないと駄目だと思います。

青柳生涯学習課長 2ページ目の日程表を御覧いただきたいと思います。展示室の展示制作業務につきまして5月から1月という形で、真ん中の2段になるのですが、設計があがる段階でお示しができればと考えております。6年度6月辺りに話ができるかどうかというところだと思います。

森島委員長 ほかにございませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

（３）その他

①小型動力ポンプ付水槽車（タンク車）の進捗状況について

森島委員長 日程第3、その他を議題といたします。まず、①小型動力ポンプ付水槽車（タンク車）の進捗状況について執行部に説明を求めます。

古田島消防長 2月の総務文教委員会及び全員協議会で説明をさせていただきました、小型動力ポンプ付水槽車の進捗状況について、説明をさせていただきます。（資料「消施物第1号 小型動力ポンプ付水槽車 工程表（変更工程表）」により説明）

森島委員長 このことについては、納車が7月15日に向かって順調に進んでいるというようなことです、これは報告ということでよろしいでしょうか。（異議なし）異議がないようですので、そのように決定いたしました。本件については、納車までに期間がありますので、今後変更等がありましたら直ちに委員会への報告をお願いいたします。

②消防用施設の借地契約書の不備等（課税免除）の進捗状況について

森島委員長 次に、②消防用施設の借地契約書の不備等（課税免除）の進捗状況について執行部に説明を求めます。

古田島消防長 これも3月に総務文教委員会及び全員協議会で説明をさせていただきました。消防用施設の借地契約書の不備、課税免除の進捗状況について、説明をさせていただきます。（資料「消防施設・設備に係る課税免除対応スケジュール」により説明）

昨日の5月21日現在で、176件のお宅を訪問させていただき、契約等を済ませております。残りが31件ということになっておりまして、ほぼ予定どおりに進めることになります。

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

桑原委員 確認ですが、今までは普通徴収ではなく特別徴収だったりするので、今後は普通徴収にする予定はなかったのですか。税金の免除とか、自分が申告しないと駄目だったでしょう。

古田島消防長 課税免除につきましては、非課税ではないので、該当者が自分で申告するという形になっております。今回お伺いしてる中で、必要な課税免除の書類等々も一緒に持って行き記入していただいて、それを税務課に提出するという形です。課税免除をする部分については、毎年の課税分から引かれて通知等々されるということになっておりますので、1回手続きをすれば、その契約がなくなるまでは、御本人のお手続きはないということになっております。振り込みにするのか、口座引き落としにするのか、それは課税者の個々によって違うと思います。

桑原委員 システムが違うから同じではないですが、我々は土地を買っても家を買っても申告しなくても勝手に税金がくるじゃないですか。そういうことが何でできなかったのかってところは前に聞いたかもしれませんが、その辺はやっぱり自分で申告しなきゃならないのかという確認です。

古田島消防長 前回も説明させていただきましたが、今まで課税免除の対象の部分をこちらの不手際でその土地の所有者に説明をしなかったという落ち度がありました。今後は、こういった民間の方の民有地に公有財産を造る場合は、当然課税免除の対象である旨は説明させていただいて、契約するときに先ほど申したとおり、課税免除の手続きをしていただ

ければその後は全く手続きはなく普通の課税通知で来るということになります。

森島委員長　ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、まだ終了しておりませんので、引き続き調査をすることで異議ありませんか。(異議なし) 異議がないようでありますので、そのように決定いたしました。

③入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップの進捗状況について

森島委員長　次に、③入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップの進捗状況について執行部に説明を求めます。

米山北部事務所長　それでは、③入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップの進捗状況について説明させていただきます。前回、3月1日の総務文教委員会において、ワークショップを開催していく旨の説明をさせていただきました。その後の進捗状況についてであります。(資料「入広瀬小学校閉校後の利活用等ワークショップの進捗状況について」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

遠藤委員　ワークショップに向けた取組ということで説明をいただきましたが、構成員については以前どこかで説明がありましたか。

米山北部事務所長　2の委員構成のところに合計7人と記載されていて、3月1日にも説明をさせていただきました。入広瀬地域の連合自治会から1名と、入広瀬コミ協から推薦による合計2名、そして、入広瀬地域に在住または勤務されている方から5名を公募し合計7名でワークショップ委員ということで話を進めております。

遠藤委員　外部人材ということでは、市外とかそういった方が、広く公募の対象の中では募った経緯はございますでしょうか。

米山北部事務所長　委員の構成の段階では、入広瀬地域在住または勤務されている方で進めさせていただいたのですが、第2回の4月19日には相当数の傍聴者が入広瀬地域外からいらっしゃいまして、その方からも一緒に話し合いに入っていただきました。

遠藤委員　観光的な資源においては、魚沼市はピカーで、いろんな資源を持ち合わせている場所であります。できれば、内部でわちゃわちゃするよりは、いろいろな外部の人材を入れたり、私は前から言っているのですが、アドバイザーをきちんと選任した中で、そういった人の持っていく方向、この地域をどうしたいということについては、市の持ち合わせているイメージもあるでしょうし、そういったアドバイスができる人によって、また新たな目線で違う宝が生まれることもあります。私はぜひ内部だけの検討会ではなく、合意形成の在り方についてはもう少し多岐に渡ったほうがいいと思いますが、それについての考え方はいかがでしょう。

米山北部事務所長　先ほど、3月1日の事前アンケートの話をさせていただいたのですが、50件のアンケートがありました。それをまとめるのに、NPOのまちづくり学校の講師先生にお願いして作ってもらった経過もあります。そこの辺りが、外部委員の考え方とか提案とかをいただいていると考えております。

遠藤委員　狭い考え方の中ではなく、先行事例というのはいろいろ全国にもありますので、ぜひ多少お金がかかってもそういった方の選任というか依頼というのも大事かと思いま

す。今後検討いただけたらと思いますがいかがですか。

米山北部事務所長 検討する方向で考えていきたいと思います。

横山委員 まず1点目ですが、経過のところに地域の茶の間や小学校保護者に配布と、分室に用紙を配置した結果、50件のアンケートが寄せられた。これは非常によかったのかなと思いますが、アンケート内容をどのように集約し、その内容は何だったのか知りたいということが1点です。それは、入広瀬地域の皆さんのアンケートでありますので、もう1つの視点としては、入広瀬が大好きで市内から来る人、市外から来る人等々がいます。その人たちが、今後の入広瀬地域はこうなるといいよねという、先ほど遠藤委員からもあったようにそこに毎日いる人以外の意見をどのように集約しているのかという部分をお聞きしたいと思います。

米山北部事務所長 50件のアンケートの意見であります。先ほども申しましたがまちづくり学校の講師先生から取りまとめたものがありますので、そこにつきましてはお示しすることもできます。大まかに説明をさせていただきますと、50件のアンケートは、交流拠点として整備というところと、住民の生きがいを出出するというようなことで、大きく2つにまとめたいただいております。その中の交流拠点では、各種展示室ですとか図書室ですとか、カフェや食堂などというものがあげられておりました。住民の生きがいの創出では、高齢者福祉施設ですとか、マルシェや直売所ですとか、シェアオフィスなどというような意見が出ておりました。そして、外部という話になりますが、先ほども申しましたとおり、4月19日に開催いたしました際、入広瀬地域だけではなく、市内の方からもおいでいただいて意見を集約させていただいております。その部分は、この地域をどうしていきたいのかという話し合いのまとめた中から、次の具体的な利活用のほうに進めてまいりたいと思います。

横山委員 内容が分かりました。先ほど、地域づくり学校というお話がありました。アンケートをまとめて、それから方向性を示していくかと思いますが、先ほどもお話があったように入広瀬地域の皆さん以外の意見を寄せて、この住民のここに位置するとか、それを一緒に作り上げていくということが大事かと思います。様々な皆さんの意見を取り入れた次の展開にさせていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

米山北部事務所長 今後の予定では、第4回を7月下旬に行うことを先ほど説明させていただきましたが、この50件のアンケートをまとめた、まちづくり学校の先生からおいでいただいて研修会をしたいと思います。そこでは広く周知もできますし、意見も集約できるかと考えております。

大平委員 私も何点かお聞かせください。今の関連ということで、初回には大勢の方が傍聴に来ていただいて、関心が高いというのは非常にありがたいと思うところです。この7人の方々がまちづくりをどう考えるかということで研さんを深めていくのは非常に大事なことでと思います。やっぱり関心は、ひょっとしたら市内、入広瀬地域外、そして市外で、入広瀬のことを応援したいという方も先ほどの話のとおりあると思います。アンケートもいいのですが、公開でイベント的に少し規模を大きくして話を広げていき、入広瀬の中だけのものじゃないという位置づけを市民の方やそれ以外の方に共有してもらうのは非常に大事じゃないかと思います。そこについてお考えがあれば聞かせてください。

米山北部事務所長 先ほど、横山委員の説明の際にも申しましたが、第4回の7月下旬につ

いては、報告会を兼ねたセミナーを開催したいと思いますので、市報で募集したりやホームページで公表したりしながら市内外に向けて周知をしていきたいと思っております。

大平委員 アンケートについては、今回だけで終わるのか。それとも、例えば7回のうち最後のほうにまとめとして改めて意見を聞くような場を設けるのか。アンケートという形かどうか分からないですが、そこら辺については何かお考えはないでしょうか。

米山北部事務所長 先ほども何回も申しましたが、その7月下旬に開催する地域づくりセミナーの際にいろいろな意見を集約したいということで、アンケート自体は今現在はまだ1回ということは考えておりません。

森島委員長 ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、第7回までであるようですので、今後も報告をお願いいたします。

ここでしばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (11:04)

再 開 (11:15)

森島委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

④旧慣使用地における線下補償の取扱いについて

森島委員長 次に、④旧慣使用地における線下補償の取扱いについて執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 本市では、町村合併時の調整事項といたしまして、財産区を設定しないこと、それから慣習による使用地については、権利関係を明確にして引き継ぐことを旧町村時代の取扱いとして継続してきたところでございます。このため、旧慣使用地において発生する収益につきましても、旧町村時代の取扱いを引き継いでおりますが、その収益の一つといたしまして、電力会社の送電線が架空されている土地に電力会社から支払われるいわゆる線下補償、これについては、所有者名義が市になっていることから、市が補償を一旦受け入れるものの、魚沼市林野条例第10条の規定に基づき、慣例により使用している集落や自治会に支払っているところでございます。(資料「旧慣使用地に係る線下補償料の地元交付について」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) ないようでありますので、これで質疑を終結します。本件については、もう少し時間があるようですので、引き続き調査するという事で異議ありませんか。(異議なし) そのように決定をいたしました。

⑤公共施設料金(使用料)の見直しについて

森島委員長 次に、⑤公共施設料金(使用料)の見直しについて執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 (資料「物価高騰に対応した公共施設使用料見直しについて」、「公共施

設の使用料見直しについて」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

横山委員　それでは1点お聞かせください。それぞれの使用ということで、体育館であったりナイター施設だったりというところも使用料を今後改定していくということですが、それが令和6年4月1日施行期日ということになっていますが、今年度中に準備でき次第見直しする施設もあるということで、今年度中にも改定していく施設もあると考えていいわけですね。

桑原総務政策部長　特に指定管理者施設については、経営状況がかなり逼迫されているような状況もございますので、それについては、早急に条例改正が必要と考えております。

横山委員　例えば、広神球場なんかもそうですよね。指定管理でナイター使用料、それから平日でのグラウンド使用料は、そこの指定管理者が変えたいということを申し出て、それが条例改正になって改正されていくと考えてよろしいわけですか。

吉澤教育委員会事務局長　今ほど例に挙げられた施設の所管が教育委員会事務局ということで、お答えさせていただきます。指定管理者施設かどうかということもさることながら、そのサービスが市場といたしますか、民間に競合があるかどうかとか、選択的なのか市民全般に利用が及ぶのかというところの観点もあります。その辺りが、資料の3ページ目の(4)の辺りに記載されているかと思いますが、そういうようなことも含めて考えたいと思っております、必ずしも指定管理者施設かどうかだけが物差しではないということで理解いただきたいと思います。

横山委員　もう一つ例を出しますと、各小中学校の体育館も夜バレーボールをやるとかサッカーをやるとか、それは減免でやられているところもあるとは思いますが。そういうところを例えば夏合宿で、春では大体このような料金ですというような形でできていたのが、蓋を開けてみたらこうですよということも考えられるのかと思うのですが、その辺の見通しについてはいかがでしょうか。

森島委員長　3ページ目の減免規程についても含めて、説明をしていただければと思います。

桑原総務政策部長　当然ながら施設の利用目的ですとか、使用者の範囲というところによって、大部考え方を整理しなきゃいけないということもあるかと思えます。先ほど教育委員会事務局長が話したように、サービス内容が市場的なのか、選択的なのかということももちろんあるのですが、そもそも福祉施設ですとか教育的施設というところについては、それぞれ市の政策でそういったところを進めているところもございますので、その辺はまたいろいろと議論の中で決定させていただきたいということでございます。また、この3番に書いてある減免規程の部分、ここに書いてあるとおりでございますが、それぞれ公益性、公共性が高いと認められるものについては、減免をさせていただきたいというところの考え方に基づいて進めるべきであろうと思っておりますし、5割減免の考え方についてもこちらに示してあるとおりでございます。

大平委員　今ので大体分かりましたが、1点お聞かせください。指定管理者の経営が非常に大変だということで、これは特に物価高騰ということなのですが、これまでも補填のような形で随分やられてきたということです。利用料を上げることで、そういうものが解消されるレベルなのかどうなのかよく分からないところがあるのですが、必要に駆られてとい

うお話がありました。でも、これは利用者との関係で、無秩序にというわけにいかないと思います。そうすると、ある程度は制限を持ってやられるのか。それとも、事業者に配慮して一定程度大幅な値上げということは、利用料金の引き上げということも考えているのかどうか。そこら辺の考え方についてはどうでしょうか。

桑原総務政策部長 使用料の引き上げについては、これによってそれぞれ指定管理者側が料金設定の上限額の範囲内で決めるということでもございます。その中で、指定管理者側、事業者側がそれぞれまた今後考えていただくことになりますが、様々なプランを立てて集客等にまた努力をしていただくことを期待するわけでございます。

大平委員 これで最後にしますが、今部長がおっしゃったように、非常に負担が重いということで、市の公共施設を活用しているということなので、制限がある中でという考え方があると思います。でも、やっぱりそういう指定管理ということで、事業者には責任はありますが、自主裁量でどんどんやれる部分もかなりあると思います。そこは、例えば制度上で規制があるのであれば、そういうところを見直したり、自主裁量でやれるところをもっと広くやっていく必要があるのではないかと思います。その辺の考え方を合わせてやっていただきたいと思います。それについていかがですか。

桑原総務政策部長 現行の指定管理者制度の中では、ある程度指定管理者側に裁量を持たせて経営を行ってもらっておりますので、ここでいう使用料の部分については当然ながら上限額を引き上げていくということはさせていただきますが、あくまでも経営については、指定管理者側が自主裁量のもとでやっていただくというところを期待しております。そこまで市のほうで不必要な介入をすべきではないと考えております。

森島委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査をすることで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定をいたしました。

⑥関越自動車道インターチェンジの名称変更に向けた取組状況について

森島委員長 次に、⑥関越自動車道インターチェンジの名称変更に向けた取組状況について執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 それでは、関越自動車道インターチェンジの名称変更に向けた取組状況について、報告をさせていただきます。皆様、報道で御承知のとおり、5月18日に第1回の協議会を開催いたしました。そのときの資料をこちらに掲載しております。なお、詳細の説明につきましては、企画政策課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

五十嵐企画政策課長 それでは、私から資料の説明をさせていただきます。(資料「第1回 魚沼市インターチェンジ名称検討協議会次第」、「インターチェンジの名称変更を進める趣旨」、「魚沼市インターチェンジ名称変更 これまでの活動報告」、「魚沼市インターチェンジ名称検討協議会の設立について」、「魚沼市インターチェンジ名称検討協議会設置要綱」、「魚沼市インターチェンジ名称検討協議会委員等名簿」、「役員の選出について」、「名称を変更するインターチェンジの特定について」及び「変更するインターチェンジの新たな名称について」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

本田委員　5月18日に協議会が行われたということですが、お伺いしたいのは機運醸成についてでございます。この会合のときでは、どのような話をされたのでしょうか。

桑原総務政策部長　機運醸成の取組についてのことですが、当日は具体的に委員から話はございませんでした。

本田委員　話題を振り向けるために話をされたと思いますが、今後この協議会の中でもこの機運醸成に向けた検討というのはされるのでしょうか。その辺の今後のことについてお伺いします。

桑原総務政策部長　委員がおっしゃるように、今後それぞれの団体で考えている取組ですとか、あるいは市でいいますと市制20周年、これが大きな名称変更の理由ということもありますので、市制20周年と合わせた取組というところをこれから考えてまいりたいと思っております。

本田委員　委員の皆さんはどちらかというと団体の代表ではありますが、いろいろな方法から機運醸成の案とか意見は出てくると思うので、そこは行政が中心となって吸い上げていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

桑原総務政策部長　委員の御指摘のように、民間それぞれの団体での活動というところを期待しておりますので、ぜひそういったところを反映できるように、また一緒になって考えて進めていきたいと思っております。

横山委員　今お話があった機運醸成ということが、これから私は大事になってくると思います。やはり、名称が魚沼インターチェンジということをして20周年で披露しながら経済効果を高めていくという大きな目的があるわけです。魚沼という名前が出て、もう一つは、魚沼市をどのようにイメージしていくかというキャラクターであるとかマスコットであるとか、そういう部分をやはり今後何らかの形で考えていく。その対象は、やはり若い人たちだと思います。小学生であつてもいいし、中学生でもいいし、高校生でもいいのですが、メンバーの方々はそれぞれの組織の代表ですので、それぞれの立場でいろいろな形ができるかと思います。やはり魚沼インターチェンジとなり、魚沼市をイメージするキャラクター等々を一緒に何かできないかということ子どもたちに問いかけながら、自分たちの魚沼市のイメージをつくり上げる。それを採用するしないは別として、子どもたちを巻き込むということがこれから必要になってくると思います。その辺の企画、政策等々の考えがあるのかどうかを含めてお聞かせください。

桑原総務政策部長　今回、市制20周年、それからこのインターチェンジの名称変更を機に、やっぱり魚沼というところの発信力を高めたいという気持ちは大きく持っております。そうした中で、委員がおっしゃった部分も含めて、先ほどの本田委員の質疑の答弁と重なりますが、これから検討させていただければと思っております。何としても魚沼の中心はこの魚沼市であるというところを強調した取組につなげて、それを表せるように発信できればいいと思っております。

森島委員長　ほかにご覧いませんか。(なし) ないようでありますので、これで質疑を終結します。本件については、またその都度、報告をお願いいたします。

⑦地区・地域名を名称の一部にしている公共施設の名称変更について

森島委員長　次に、⑦地区・地域名を名称の一部にしている公共施設の名称変更について執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長　旧町村名等を名称の一部にしている公共施設の名称変更について、説明をさせていただきます。(資料「旧町村名等を名称の一部にしている公共施設の名称変更について」により説明)

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　これは、例えば小出郷文化会館のような大きな施設、長年親しまれた施設、そういうのも一回見直すという意味でしょうか。それとも、そういうところは、資料の3番、基本的な考え方の一つで(4)ということで、結構混乱が生じるということだと思ってやっていくのか。この精査というのは、例えば町内だけではなくて広く市民の中で意見を伺うようなことというのも考えていらっしゃるのかどうか、お聞かせください。

桑原総務政策部長　まず作業の進め方では、事務レベルで庁内での作業を中心に進めさせていただきたいと思っております。それを基にまたこちらの委員会で確認させていただきたいということを考えておりますが、それが広く市民を交えてということになりますと、それぞれいろいろな思い入れがある人もいらっしゃいますでしょうし、逆にそれが満場一致で話がまとまるということでもないかと思えます。これについては、市民を入れての議論という予定は今のところ考えておりません。

大平委員　名称というのは、どうしても魚沼と統一しなくても、それぞれ個性のある施設、あるいは長年親しまれてきている施設等のネーミングというのは、非常に大事だと思います。野球スタジアムのように、ころころ名前を変えて権利を商品として売買するようなそういうやり方もあるかもしれませんが、やはり基本的に公共施設については、市民に一定程度意見を聞く、あるいは考え方を少し抽出、調査なりした上で諮っていただきたいと個人的には思っています。やはり、名称というのは公共施設の歴史も刻まれているので、そこは慎重にやっていただきたいと思います。その辺の考え方について進め方についてお聞きします。

桑原総務政策部長　委員の御指摘の向きもあるかとは思いますが、ただ、ネーミングというところについては好き嫌いと言われる部分もありますし、それについていろいろな考え等もあるかと思えます。これについては、パブリックコメントをやったらいいかどうかというところも含めて、何かしらお示しをする機会あるいは、御意見を伺う機会というところは考えたいとは思いますが、先ほど申し上げたように、これを市民を入れての議論というところについては、なかなかもっていきづらいのではないかと考えています。

横山委員　私はぜひこれを機会に、今まで親しまれてきたという部分もありますが、新たなスタートという部分では、やはり魚沼市を冠にした大きな施設はきちんとしていくことが今後大事だろうなど。今までの思いはそれも大事にしなければならないとは思いますが、小出郷文化会館は魚沼市文化会館であれば、魚沼のインターチェンジから魚沼市文化会館にすぐ直結できるわけです。例えば体育館もありますよね。そういう部分についてはやはり外部の利用者もたくさんいるわけでありますので、冠をしっかりとつけるところはつけて、新たなスタートに踏み切っていただけるようお願いいたします。することは大事だと私は考えていますがいかがでしょう。

桑原総務政策部長 委員の御指摘のとおり、こちらもそう考えております。やはり合併して20年が経つわけでございますので、それら機運の醸成という話が先ほどインターチェンジの名称変更で出ましたように、これで魚沼市をさらに発信し、市民の皆様方が市に愛着を持っていただける、そういったもので考えていく必要があると思っております。

森島委員長 ほかにございませんか。(なし) なければこれで質疑を終結します。このことについては、3番の基本的な考え方に基づいて行政のほうで案を示していただいて、また委員会に提出をしていただきますようお願いを申し上げます。本件については引き続き調査をすることに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定をいたしました。

⑧令和5年度魚沼市総合防災訓練の実施について

森島委員長 次に、⑧令和5年度魚沼市総合防災訓練の実施について執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 令和5年度の魚沼市総合防災訓練の実施について説明をさせていただきます。(資料「令和5年度 魚沼市総合防災訓練実施要領(案)」により説明)

森島委員長 特に今までと違った点が、説明の中で防災授業ということですので、新しい試みということでもあります。このことについては、報告のみということではよろしいでしょうか。(異議なし) では、質疑を終結させていただきます。本件については以上といたします。

⑨部活動地域移行の状況について

森島委員長 次に、⑨部活動地域移行の状況について執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 (資料「中学校部活動地域移行に向けた取組の現状と見通しについて」により説明)

森島委員長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

星委員 何かのガイドラインを見たのですが、この令和5年度より統括コーディネーターを配置ということでこれは書いてありますが、もう一つ地域スポーツ団体事務局を設置と書いてあったと思います。その辺は考えはありますか。

青柳生涯学習課長 その地域の事務局的な部分になりますが、今ほどは、スポーツ団体または、文化団体とお話をさせていただきました。具体的には、スポーツ協会でお話をさせていただきながらそこで事務局的なことをしていただきたいというような協議をしているところです。

星委員 現段階には、そういった事務局がないということですね。

青柳生涯学習課長 はい。

森島委員長 ほかにございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

⑩小出郷福祉センターの解体について

森島委員長　次に、⑩小出郷福祉センターの解体について執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長　それでは、福祉センターの解体について説明をいたします。小出郷福祉センターについては、既に廃止解体の方針をお示しし、本年1月の総務文教委員会で工程等の説明をさせていただいたところであります。次の6月定例会でこの設置を規定している市民会館条例の改正を提案したいと考えておりますが、本日はそれとは別に工事についての資料1枚をご用意しておりますので、それについて生涯学習課長から説明をいたします。

青柳生涯学習課長　（資料「小出郷福祉センター外構予定図（案）」により説明）今ほど吉澤事務局長から申し上げましたとおり、1月に日程等々のお話をさせていただいたところでございます。今回、これにつきましては、主に福祉センターの前にある桜の関係でお話をさせていただきたいと思っております。福祉センターの前の部分に関しては、通りに面して桜の木が何本か植えられています。今年の春もそうだったのですが、きれいに咲いておりまして、福祉センターの解体にあたり、この桜の木を切るか切らないかという話を地元からも問い合わせをいただいております。これにつきましては、福祉センターの解体に伴いまして、支障となる木がございます。福祉センターの脇に国道17号と並行して通っている道なのですが、その脇にずらっと桜がありまして、ここは既に電線にかなり枝が覆いかぶさっていて危険な部分もあります。解体の際には、すぐ福祉センターの脇にあるので、支障となり、これについては間違いなく切らせていただきたいと思います。正面の木ですが、こちらでも解体の際に支障になる木もありますし、この桜の木が既に老木となっていて、枝折れも毎年かなりあります。危険という部分もありますので、今回につきましては、桜の木はもったいないという部分もちろんあるのですが、ここでは伐採をさせていただいて、ただ伐採するだけではなく、図面の左側の緑の部分に緑地帯を設けて、そこに新たに桜の木を植樹するような形にしたいと考えております。この案を地元の方に今後ご説明していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、移植については、この本庁舎の建設の際に電源開発さんの脇から桜の木があったのですが、それを1本移植する際に、何百万という費用がかかるということと、老木で移植する際に新しい場所に根付くかという話がありました。なかなか根付くのは難しいだろうという中で、こちらについても新しく植樹をしたいと考えております。

森島委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。（異議なし）そのように決定をいたしました

ここで、その他であります。執行部の皆さん方から何か報告事項等はございませんか。（なし）では、委員の皆さん方から執行部のほうにありませんか。（なし）なければ、これで執行部からは退席をお願いします。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（12：11）

（執行部　退席）

再開（12：12）

森島委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

⑪第6期総務文教委員会　課題について

森島委員長　次に、⑪第6期総務文教委員会　課題についてを議題といたします。当委員会は、6月定例会最終日をもって任期を迎え、委員会の構成替えとなります。これまでの経過について、前回の委員会でまとめ、皆様から確認をいただきました。このことにつきまして、事務局長から説明をお願いします。

坂大議会事務局長　（資料「第6期　総務文教委員会調査結果（令和3年7月～令和5年1月）」により説明）

森島委員長　今ほど、事務局長から説明がありました。なお、広報広聴特別委員会から議会報告会のものが、こちらの委員会と産業厚生委員会にまだきていません。このことについては、6月26日に委員会がありますので、そこで皆さん方から協議をさせていただきたいと思います。それをこの中にまた付け加える、あるいはもうそれで終わりだというようなことになろうかと思います。今日までの経過については、このフォルダに入っていることでよろしいでしょうか。（異議なし）では、そのようにさせていただきます。

本委員会のまとめとして、このことについて追加を含めて議長に報告をしたいと思います。異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。委員の皆さん方から協議したいことなどがありましたらお願いします。（なし）本日の会議録の調整については、委員長、副委員長に一任願います。本日の総務文教委員会はこれにて閉会といたします。

閉　　会（12：19）